

# 日本法育研究会 10 の質問

## [1] 法育とは、法律の勉強をするのですか？

法育とは、法の理念や基本原則を学ぶことを通して、民主主義社会に生きるための考え方や生きる力を育む教育のことをいいます。

## [2] 大学の「法学」の科目とどう違うのですか？

大学の「法学」では、民法などの個別法を学ぶ前に、社会規範としての法や裁判のしくみなどを学びます。法育では、法は何のためにあるのかという根本問題を年齢に応じて考えさせます。その過程で論理的思考力や表現力を磨く教育です。

## [3] 「日本法育研究会」は、政治団体ですか？

日本法育研究会は、政治団体でも宗教団体でもありません。中立的な立場で、20 年前から模擬裁判を中心に教育・研究、そして、実践を目的とした研究会です。

## [4] 法育の中心が模擬裁判なのはなぜですか？

模擬裁判には、人間や社会について学ぶことが凝縮されています。裁判という特別な場を設定することで、自己表現がしやすく、より思考が深まり、自己や社会を見つめる力が育ちます。

## [5] 日本法育研究会では、模擬裁判以外にどのような活動をしているのですか？

模擬裁判以外にも、法学者・弁護士の解説付き裁判傍聴、刑務所参観、更生施設参観、講演会、研修会、学習会なども行っています。また、模擬裁判の方式も対象者・実施時間に合わせて 10 通り以上が用意されています。さらに、公判なしで模擬評議のみのプログラムもあります。

## [6] どうして刑事裁判で模擬裁判を行うのですか？

刑事裁判は、究極的には人間の行為について善悪を判断するものであり、判断力が求められます。争点が明確でわかりやすく議論を行いやすいのがその大きな理由です。

これに対して、民事裁判は紛争解決のためのものなので、妥協の余地を残すところが参加者の達成感の違いとして現われます。

## [7] 裁判員制度が始まって 5 年なのに、日本法育研究会では 10 年以上前から裁判員裁判方式で模擬裁判を行っていると聞きました。それはなぜですか？

日本法育研究会は 20 年前から、「法を市民の元へ」の考えから模擬裁判を行っています。したがって、裁判を市民がつくり、市民が参加することは当然のことで、誰もが基本的な法の理念を理解して、社会について人間について考えることが、よりよい社会の実現につながると考えているからです。

## [8] 模擬裁判の脚本は、全くの架空なのですか？

主に過去の判例を基に、日本法育研究会のメンバーが脚本を作成しています。ただし、争点を絞ったり、他の事例からヒントを得て作成することもあります。なお、判例になっていないけれども、刑事裁判として取り上げられたらどうなるかという、将来の判例を目指すような脚本もあります。

## [9] 日本法育研究会には、どういう人が参加できるのでしょうか？

法育に興味があり、会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た方は誰でも参加することができます。学生会員も募集中です。事務局に入会の申し込みをして下さい。

## [10] 日本法育研究会は、いつ行っているのですか？

原則、第 1 土曜日の午後に開催しています。詳しいことは、日本法育研究会の HP でご確認ください。